【記入例3】（異動届出書）新しい勤務先で特別徴収を継続する場合

（ア）の年税額から（イ）の徴収額を差し引いた額を記入してください

異動者の税額を何月から何月まで徴収したか、また、その合計額を記入してください

税額通知書の「特別徴収税額」欄の数字を記入してください

異動者の氏名を記入してください

給与所得者の個人番号（マイナンバー）を記入してください

特別徴収税額通知書の「宛名番号」を記入してください

給与の支払を受けなくなった以降の住所を記入してください

転勤等の異動により新転勤地で特別徴収を継続する場合はここに記入して下さい。

この場合必ず転勤先にも特別徴収を行う旨を伝えておいて下さい（徴収開始月、月額等）

会社の座判（社判）を押印

個人経営の場合は、給与支払者の個人番号、事業所の場合は、法人番号を記入してください

特別徴収税額通知書の「指定番号」を記入してください

経理担当の方の氏名と連絡先を記入してください

該当する項目を記入して下さい。また、普通徴収で理由がある場合はその旨を記入してください

該当する項目を記入してください

異動した日を記入してください

第十八号様式（用紙日本産業規格Ａ４）（第十条関係）

給与支払報告
特 別 徴 収

年 度	１．現年度　２．新年度　３．両年度

奄美市長 令和　年　月　日提出	給与支払者 特別徴収義務者	所 在 地	〒	特別徴収義務者指定番号（宛名番号）	1234567
		フリガナ 氏名又は名称		担当連絡者先 所属	総務課給与係
				氏名	奄美　花子
		個人番号又は法人番号	←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載	電話	(0997) 52-1111 内線（　　）

給与所得者		（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ 氏名							
生年月日							
個人番号							
宛名番号		120,000 円	6 月から 10 月まで	11 月から 5 月まで	X 年 10 月 30 日	2 １．退職 ２．転勤 ３．休職・長期欠 ４．死亡 ５．支払少額・不定期 ６．合併・解散 ７．その他	1 １．特別徴収継続 ２．一括徴収 ３．普通徴収（本人納付）
1月1日現在の住所							
異動後の住所	奄美市名瀬△町△番△号		50,000 円	70,000 円			

１．特別徴収継続の場合

新しい勤務先 特別徴収義務者	特別徴収義務者指定番号	新規	法人番号	
	所在地	〒	担当者連絡先 所属	
	フリガナ 氏名又は名称		氏名	
			電話	内線（　　）

新しい勤務先へは、月割額＿＿＿＿＿円を［　］月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号	
納入書の要否（新規の場合のみ記載）	［　］右から番号を記入　１．必要　２．不要

２．一括徴収の場合

理由［　］右から番号を記入

１．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出があったため

２．異動が令和　年１月１日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
月　日	円

左記の一括徴収した税額は、［　］分（翌月10日納入期限分）で納入します。

３．普通徴収の場合

理由［　］右から番号を記入

１．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため

２．令和　年５月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため

３．死亡による退職であるため

※市町村記入欄

転勤の場合は転勤先の新事業所での徴収開始月は前事業所の徴収済月の翌月からとなりますのでご了承ください。記入例の場合以下のように判断します。
転勤前の事業所10月まで徴収済み。転勤先の事業所11月から特徴開始となります。
転勤先の事業所の経理にも月額・徴収開始日を事前に伝えておいて下さい。